

外国為替証拠金取引説明書の改定 新旧対照表

(赤色部分追記箇所)

新	旧
<p style="text-align: center;"><b>外国為替証拠金取引説明書</b></p> <p><b>P1</b></p> <p>(省略)</p> <p><u>4.口座管理費は無料です。</u></p> <p><u>5.取引手数料は、取引数量が 10,000 通貨単位以上の場合は無料です。10,000 通貨単位未満のお取引の場合は 1,000 通貨単位あたり 30 円とします。新規取引の際に 1,000 通貨単位で取引した建玉については、その合計の建玉が 10,000 通貨以上となった場合でも決済手数料がかかります。</u></p> <p>(省略)</p> <p><b>P6</b></p> <p><b>b . 取引単位</b></p> <p>各通貨ペアに共通で取引単位は 10,000 通貨単位 ( 1 Lot ) とします。ただし、南アフリカランド / 円は 100,000 通貨単位 ( 1Lot ) とします。1 回の最大発注数量は、300Lot(ただし米ドル/円は 500Lot、南アフリカランド/円は 30Lot)とします。また、レバレッジ 300 倍での注文の場合最低取引単位を 10Lot、レバレッジ 400 倍での注文の場合最低取引単位を 100Lot と定めています。</p> <p><u>この他に米ドル/円、ユーロ/円、ポンド/円、豪ドル/円、ニュージーランドドル/円は 1,000 通貨単位 ( 0.1Lot ) の取引を行うことができます。1,000 通貨単位の取引の最大発注数量は 0.9Lot とします。また、レバレッジは 100 倍までとします。</u></p> <p>(省略)</p>	<p style="text-align: center;"><b>外国為替証拠金取引説明書</b></p> <p><b>P1</b></p> <p>(省略)</p> <p><u>4.口座管理費及び取引手数料は、無料です。</u></p> <p>(省略)</p> <p><b>P6</b></p> <p><b>b . 取引単位</b></p> <p>各通貨ペアに共通で 10,000 通貨単位 ( 1 Lot ) とします。ただし、南アフリカランド / 円は 100,000 通貨単位( 1Lot )とします。1 回の最大発注数量は、300Lot(ただし米ドル/円は 500Lot、南アフリカランド/円は 30Lot)とします。また、レバレッジ 300 倍での注文の場合最低取引単位を 10Lot、レバレッジ 400 倍での注文の場合最低取引単位を 100Lot と定めています。</p> <p>(省略)</p>

<p>P7</p> <p>(省略)</p> <p><b>g . スワップポイント</b></p> <p>ロールオーバーは、実質的には売り付けた通貨を借り入れ、買い付けた通貨を預け入れることとなりますので、原則その借入金利と預入金利との間の金利差に相当するスワップポイントが発生します。同じ通貨ペアについてのスワップポイントは、通常お客様が受け取る場合の方が支払う場合よりも小さくなっています。また、売買ともに支払いとなることもあります。<u>1円未満のスワップポイントは、受取の場合は切捨て、支払いの場合は繰上げとします。</u></p> <p>(省略)</p>	<p>P7</p> <p>(省略)</p> <p><b>g . スワップポイント</b></p> <p>ロールオーバーは、実質的には売り付けた通貨を借り入れ、買い付けた通貨を預け入れることとなりますので、原則その借入金利と預入金利との間の金利差に相当するスワップポイントが発生します。同じ通貨ペアについてのスワップポイントは、通常お客様が受け取る場合の方が支払う場合よりも小さくなっています。また、売買ともに支払いとなることもあります。</p> <p>(省略)</p>
<p>P9</p> <p><b>証拠金</b></p> <p>(省略)</p> <p>(2) 証拠金必要額</p> <p>証拠金必要額は、注文時のレバレッジにより変動いたします。</p> <p>レバレッジ 1 倍のとき総約定代金の 100%、5 倍のとき 20%、20 倍のとき 5%、50 倍のとき 2%、100 倍のとき 1%、200 倍のとき 0.5%、300 倍のとき 0.33%、400 倍のとき 0.25% (ただし、ZAR/JPY は 5%まで) です。例えば <u>USD/JPY(1 ドル 100 円の場合)をレバレッジ 200 倍で 10,000 通貨 (1Lot) 保有するのに必要な証拠金は 5,000 円となり、レバレッジ 100 倍で 1,000 通貨 (0.1Lot) 保有するのに必要な証拠金は 1,000 円となります。</u></p> <p>(省略)</p>	<p>P9</p> <p><b>証拠金</b></p> <p>(省略)</p> <p>(2) 証拠金必要額</p> <p>証拠金必要額は、注文時のレバレッジにより変動いたします。</p> <p>レバレッジ 1 倍のとき総約定代金の 100%、5 倍のとき 20%、20 倍のとき 5%、50 倍のとき 2%、100 倍のとき 1%、200 倍のとき 0.5%、300 倍のとき 0.33%、400 倍のとき 0.25% (ただし、ZAR/JPY は 5%まで) です。例えば <u>USD/JPY(100.00) 200 倍 1Lot を保有するのに必要な証拠金は 5,000 円となります。</u></p> <p>(省略)</p>

P10

(省略)

(7) ロスカットの取扱い

ロスカットラインである証拠金維持率が 70%を下回った場合、全ての新規未約定注文の取消を行います。その時点でまだ証拠金維持率が 70%を超える事が出来ず下回っていた場合、即時にすべての未決済建玉を決済(ロスカット)します。なお、証拠金維持率は以下の式となります。

$$\text{証拠金維持率} = \frac{\text{純資産額}}{(\text{建玉必要証拠金} + \text{注文証拠金})} \times 100$$

ロスカット作動後は、全ての受注注文が取消されます。

ロスカットは、必ずしもお客様の損失を限定するものではありません。急激な相場変動など為替レートの状況によっては、損失の額がお客様の預託されている証拠金を上回り、証拠金残高がマイナスとなることがあります。

10,000 通貨単位未満の場合は、別途お取引手数料がかかります。詳しくは、「外国為替証拠金取引の手続きについて」の「(6)手数料」をご参照下さい。

P10

**決済に伴う金銭の授受**

差金決済のみ可能で、外国通貨による受渡はできません。

転売又は買戻しに伴うお客様と当社との間の金銭の授受は、次の計算式により算出した金銭を授受します。

$$\text{通貨単位} \times \text{約定価格差(円)} \times \text{取引数量} + \text{累積スワップポイント}$$

(注1) 約定価格差とは、転売又は買戻しに係る約定価

(省略)

(7) ロスカットの取扱い

ロスカットラインである証拠金維持率が 70%を下回った場合、全ての新規未約定注文の取消を行います。その時点でまだ証拠金維持率が 70%を超える事が出来ず下回っていた場合、即時にすべての未決済建玉を決済(ロスカット)します。なお、証拠金維持率は以下の式となります。

$$\text{証拠金維持率} = \frac{\text{純資産額}}{(\text{建玉必要証拠金} + \text{注文証拠金})} \times 100$$

ロスカット作動後は、全ての受注注文が取消されます。

ロスカットは、必ずしもお客様の損失を限定するものではありません。急激な相場変動など為替レートの状況によっては、損失の額がお客様の預託されている証拠金を上回り、証拠金残高がマイナスとなることがあります。

P10

**決済に伴う金銭の授受**

差金決済のみ可能で、外国通貨による受渡はできません。

転売又は買戻しに伴うお客様と当社との間の金銭の授受は、次の計算式により算出した金銭を授受します。

$$\text{通貨単位} \times \text{約定価格差(円)} \times \text{取引数量} + \text{累積スワップポイント}$$

(注1) 約定価格差とは、転売又は買戻しに係る約定価

格と当該転売又は買戻しの対象となった新規の買付取引又は新規の売付取引に係る約定価格との差をいいます。

(注 2) 10,000 通貨単位未満の場合は、別途お取引手数料がかかります。詳しくは、「外国為替証拠金取引の手続きについて」の「(6)手数料」をご参照下さい。

(省略)

## P14

### (6) 手数料

外国為替証拠金取引にあたっては、取引区分に応じて、下記記載の取引手数料がかかります。

取引区分	手数料	
	USD/JPY, EUR/JPY, GBP/JPY, AUD/JPY, NZD/JPY	全通貨ペア
	10,000 通貨単位未満	10,000 通貨単位以上
新規	1 通貨単位あたり 3 銭 (1,000 通貨単位あたり 30 円)	無料
決済	1 通貨単位あたり 3 銭 (1,000 通貨単位あたり 30 円)	無料

取引手数料は、1 回の取引数量が 10,000 通貨単位未満の場合に、新規及び決済のそれぞれの取引に 1 通貨単位あたり 3 銭 (1,000 通貨単位あたり 30 円) がかかります。新規取引の際に 1,000 通貨単位で取引した建玉については、その合計の建玉が 10,000 通貨以上となった場合でも決済手数料がかかります。

格と当該転売又は買戻しの対象となった新規の買付取引又は新規の売付取引に係る約定価格との差をいいます。

(省略)

## P14

### (6) 手数料

当社は取引手数料を頂きません。

取引手数料は新規の取引が約定した時点で、決済取引にかかる手数料と合わせて評価損益に反映され、実際に決済取引を実施した際に預託証拠金残高より差し引かれます。また、取引手数料は、取引種別、執行条件にかかわらず上記手数料が適用されます。このため、ロスカット注文等が執行された場合の手数料も同じ手数料体系が適用されます。

(省略)

平成 21 年 11 月 23 日改訂

(省略)